

第27回(2019年度)事業報告書

(2019年4月1日から2020年3月31日)

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

目 次

1. 事業報告	
(1) 事業概要	1頁
(2) 庶務事項	13頁
2. 貸借対照表	21頁
3. 正味財産増減計算書	22頁
4. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書	30頁
5. 財産目録	31頁

1. 事業報告

(1) 事業概要

概要

当財団は、“森林の保護、育成を図り、もって幅広く環境の保全に資する”ことを目的に設立され、1992年(平成4年)からスタートした「ニッセイの森づくり」は、2019年度(令和1年度)で28年目を迎えた。

当初の目標であった「ニッセイ100万本の植樹活動」は、2012年度(平成14年)に達成し、現在まで136万本(国有林131万本、その他5万本)を植樹し、継続的な植樹・育樹活動を行っており、これまでのべ3.9万人がボランティア活動に参加している(2019年度末時点)。

森林づくり事業では、現地踏査などを通じて、森林管理署・林業事業体との良好なコミュニケーションのもとで、適時適切な施業を実施した。また、全国各地での環境貢献と、森林づくりボランティア活動の継続を図るために、新規の森の獲得に取り組んだ。その結果、新たに5箇所の新規の森の契約・協定を締結した。なお、ボランティアによる森林づくり活動は、全国20箇所で開催し、1,559名(対前年180名増)が参加した(3箇所が雨天等による中止)。

森林を愛する人づくり事業では、“ニッセイの森”の中で森に触れる活動、及び森以外の場所での間伐材等の産物を活用する活動を行った。

前者については、ふれあい森林教室、ふれあい木育教室、自然観察会を行った。また、後者については、大型ショッピングモールにおける木工クラフトワークショップや、他財団・日本生命支社とのコラボイベント等の拡充を図ったことに加え、身近な自然に目を向けることを目的として“ニッセイの森”から採れた間伐材を活用した「樹木名プレート」の寄贈活動と、今年度から各学校オリジナルの「学校の木のしおり」の提供を開始した。

上記の取組みを通じ、合計で年間のべ22,704名の方々に参加していただいた。

I. 森林づくり事業

(1) 新規の森の取得

全国各地での環境貢献と、森林づくりボランティア活動の継続を図るために、新規の森の取得を行った。

新たに取得した森の概要は以下の通りである。

名称	所在地	面積
北空知の森①	北海道深川市	1.45ha
北空知の森②	北海道深川市	1.57ha
盛岡の森	岩手県岩手郡雫石町	1.39ha
黒保根の森	群馬県桐生市黒保根町	1.58ha
国城の森	和歌山県橋本市	3.15ha

(2) ニッセイの森の現状

今年度、新たに獲得をした5つの森を加えて”ニッセイの森”は全国で199箇所となった。各地域別の概要は以下の通りである。

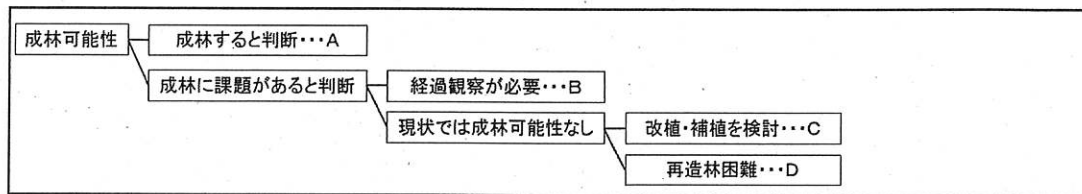
地域	箇所数	植樹本数	面積
北海道	19箇所	9.9万本	38.1ha
東北	32箇所	21.6万本	81.6ha
関東	25箇所	22.0万本	61.9ha
甲信越・北陸	13箇所	8.8万本	34.0ha
東海	21箇所	13.0万本	44.1ha
近畿	17箇所	9.6万本	33.1ha
中国	21箇所	14.0万本	45.8ha
四国	12箇所	8.3万本	28.1ha
九州・沖縄	39箇所	28.3万本	95.2ha
全国計	199箇所	136万本	462.3ha

※3/19(木)に200箇所目となる”ニッセイにつしんの森”の協定締結の調印式の予定であったが、新型コロナウイルスの影響により延期となった。

(3) 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

① 成林可能性ランク

踏査による状況確認を実施し、成育状況に応じたランクの見直しを行った。



ランク	各ランクの定義	箇所数 (対前年)	今後の方策
A	成林可能な森	169 (±0)	成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 ※成林には問題ないが、獣害等を懸念すべき 森については経過的に観察を実施
B	経過観察が必要な森	16 (±0)	
B1	当面注視する森 (現段階で特別な追加施業不要)	11 (±0)	成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 ※毎年の被害状況報告や現地確認を通じ 継続的に注視
B2	通常の施業に加え、更新補助 作業等を必要とする森	4 (±0)	適切な更新補助作業の実施 【対象】富士の森⑧(静岡県) 伊豆の森①②(静岡県) 高尾野の森(鹿児島県) 踏査、外部専門家調査等の結果を踏まえ、 獣害対策の確実な実施の下での補植等を検討
B3	直近の林業事業体の報告 では、成林可能性ランクの 判断情報が不足する森	1 (±0)	【対象】飯館の森(福島県) 国のモニタリング調査の結果等を踏まえ、 対応を検討
C	現状のままでは成林可能性な しと判断している森(補植・改 植、防護柵設置等により成林が 可能か否かの判断が必要)	0 (±0)	成林可能性が低いと判断すれば分収造林 契約の解除を検討 【対象】なし
D	現状で再造林が困難であると 判断し、森林管理署へ分収造 林契約の解除要請を行う森	0 (±0)	【対象】なし

② 保育施業・調査

(ア) 保育施業

植栽後20年を経過し間伐期に入った森が全体の過半数(箇所数ベース)を占めてきており、下刈等が減少し、除・間伐が増えている。

《実施施業》

施業	箇所 (面積)	昨年比	実施 時期	内容	施業方針
下刈	8箇所 (9ha)	+1箇所 (▲6ha)	1～10 年生	植栽木の育成促進を図るため、繁茂状況等に応じ、雑草木等の刈払いを年1～2回継続的に実施	原則として、2回刈は植栽から3年まで、1回刈はその後6年までとする。終了の判断は、約7割の植栽木の高さが植生高を50cm～1m抜け出ていることを確認して行う。
枝打	1箇所 (1ha)	±0箇所 (▲1ha)	15年生 前後	景観の向上、作業環境の整備、林内の光環境の改善等を目的とした枝の除去	原則として、下刈終了後5年程度経過した森で枝下2mまでの範囲で1回実施する。特別な場合を除き、2回目(枝下4mまで)は実施しない。
除伐	5箇所 (8ha)	▲1箇所 (±0ha)	11年生 前後	植栽樹種と周辺植生が競合している場合に育成対象木の育成を阻害する樹木等を中心に除去	植栽木の实生の発生、周辺植生の侵入などによる林床植生の発達を促すため、実施に当たっては制度等の許す範囲内で出来るだけ高い伐採率で行い、空間の確保や林内照度の向上を図る。 伐採した木材は可能な限り”森林を愛する人づくり事業”で活用する。
除伐 2類	4箇所 (7ha)	▲3箇所 (▲4ha)	20年生 前後	除伐後に樹冠が混みあってきて、植栽木間の競争が激しく、成育が阻害され、或いは下層植生が少なくなっている場合に植栽木を適正な本数密度に調整	
保育 間伐	4箇所 (6ha)	±2箇所 (+2ha)	20～30 年生前 後		
ツル切	0箇所 (0ha)	▲2箇所 (▲5ha)	随時	植栽木・高木性有用木の幹・枝に巻き付き、成育を阻害するつるを除去	ツルの繁茂状況を把握して、原則として、除伐と同時に実施する。

(イ) 森の踏査

森の踏査は、原則として森林管理署と林業事業体に同行を依頼して、3者で実施することとし、77箇所状況等を確認した。

また、長期間確認ができていない森について、林業事業体等へ調査を依頼した(5箇所について実施)。

なお、外部の専門家への委託調査(現況把握、対応策の提案)は、調査が必要となる成育に課題のある森がなかったため、実施を見送った。

災害復旧工事等の実施のため国からの要請に基づき、分収造林契約を一部解除の対応を行っている森は以下の通りである。

- ・藤原の森 (0.0054ha) : 水害に伴う治山事業用地
- ・井手の森②(0.2062ha) : 奥地の森林整備のための林道新設用地
- ・川本の森 (0.0142ha) : 県道法面対策事業用地

(4) 地方公共団体の関わる森林づくり事業

国有林の「法人の森」を設定できていない地域等においては、地方公共団体等との協定に基づく森林づくりを計画通りに実施した。

協定期間の満了を迎えた森から考えるESD学びの森、千年希望の丘、内灘の森については、引き続き森の整備が必要、育樹ボランティア活動の場として活用が可能であることから、それぞれ5年更新にて延長を行った。

また、和歌山県において“ニッセイの森”友の会や、地域の方々とともに間伐等の森の整備を進め、地域の方々に愛される森林づくりを推進していくため、“ニッセイ国城の森”として2020年(令和2年)2月から5年間の協定を締結した(和歌山県、橋本市、ニッセイ緑の財団の3者協定)。

《地方公共団体との協定締結箇所》 全10箇所(協定等締結頁に記載)

名称	所在地	協定等相手先	面積 (ha) (注)	協定開始月	協定期間	今年度 施業
美の山の森	埼玉県 秩父郡 皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3.33	H20/3	H31/4～ 5年間	Volにて実施 (除伐)
桂湖の森	富山県 南砺市	・富山県	2.29	H21/7	H30/4～ 3年間	Volにて実施 (下刈)
内灘の森	石川県 河北郡 内灘町	・石川県	3.67	H21/10	H28/4～ 5年間	Volにて実施 (補植)
宮城県有林 (利府町菅谷)	宮城県 宮城郡 利府町	・宮城県	5.00	H22/8	H27/8～ 5年間	下刈
京丹波の森	京都府 船井郡 京丹波町	・京都府・京丹波町 ・京都府林業協会の協会 ・和田区山林管理会	0.39	H24/4	R02/3～ 1年間	—
千早の森	大阪府 南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と 緑の総合事務所 ・千早赤阪村	2.32	H26/4	R1/5～ 5年間	—
森から考 えるESD学 びの森	宮城県 宮城郡 利府町	・宮城県	4.43	H27/4	R02/4～ 5年間	下刈
復興への 希望の丘	宮城県 岩沼市	・宮城県岩沼市 ・玉浦西まちづくり 住民協議会	0.65	H27/9	R02/4～ 5年間	Volにて実施 (植樹・下刈)
東阪の森	大阪府 南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と 緑の総合事務所 ・千早赤阪村	0.28	H31/4	H31/4～ 5年間	Volにて実施 (間伐)
国城の森	和歌山県 橋本市	・和歌山県 ・橋本市	3.15	R02/2	R02/2～ 5年間	—

注 植樹面積は小数点第3位以下は切り捨てにて表示。

II. 森林を愛する人づくり事業

(1) 森林づくりボランティア活動

“ニッセイの森”での植樹、下刈、枝打、間伐等のボランティア活動を20箇所を実施し、1,559名が参加した(対前年+180名)。

ボランティアによる日本全国での森林づくり活動を通じ、森林の保護・育成や環境保全における意識向上等を図り、森林づくりの大切さを伝えることが出来た。

《2019年度開催実績》

開催日	開催地	都道府県	施業内容	参加者数
5.11	湯布院の森	大分県	芽かき	97名
5.18	土佐山田の森	高知県	除伐	58名
6.2	希望の丘	宮城県	植樹・雑草抜き	152名
6.22	社の森	兵庫県	竹除伐	43名
6.29	美の山の森	埼玉県	除伐	67名
7.20	富士の森①	静岡県	間伐	73名
8.3	苫小牧の森	北海道	下刈・除伐	60名
8.3	鮭川の森	山形県	下刈	109名
9.7	桂湖の森	富山県	下刈・つる切	118名
9.7	熱海の森	静岡県	除伐	36名
9.14	関川の森	新潟県	除伐・間伐	33名
9.28	豊橋の森	愛知県	枝打	93名
9.28	加茂川の森	岡山県	除伐・間伐	46名
10.5	富士の森⑩	静岡県	枝打	94名
11.9	内灘の森	石川県	つる切・補植	109名
11.16	東阪の森	大阪府	間伐	48名
12.1	長崎の森	長崎県	枝打	47名
12.1	熊本の森	熊本県	下刈・枝打	172名
12.14	都城の森	宮崎県	間伐	52名
12.14	東市来の森	鹿児島県	除伐・間伐	52名
8.31	阿寒の森	北海道	枝打	雨天中止
10.5	苗場の森	新潟県	下刈	雨天中止
10.26	ときがわの森	埼玉県	枝打	雨天中止
合計	実施:20箇所(計画:23箇所)		1,559名(対前年+180名)	

(2) 森林のめぐみに触れる活動

① “ニッセイの森”での活動

自然の大切さを学び、自然に対する理解を深め、森林を愛する人を増やしていく事を目的に、“ニッセイの森”で、直接森の活動を体験するイベント、およびその為の整備を以下の通り行った。

(ア) ふれあい森林教室・ふれあい木育教室

(a) ふれあい森林教室

「森から考えるESD学びの森」(宮城県)にて未就学児童・小中学生とその保護者を対象とした森林整備体験、自然観察やネイチャークラフトなどを全12回実施した。

開催日	対象者	参加者数	新規表示
5.27	民間学童ドリームクラブ(宮城県)	30名	—
7.30	利府町青山4丁目こども会(宮城県)	26名	
8.24	一般親子	40名	
8.26	富谷市立日吉台小学校(宮城県)	98名	
9.10	新地町立尚英中学校(福島県)	82名	
9.14	イオンチアーズクラブ(宮城県)	30名	
10.6	そらっこクラブ(宮城県)	71名	
10.27	多賀城市中央公民館	54名	
10.28	仙台市立南材木町小学校(宮城県)	56名	
11.15	仙台市立西山小学校(宮城県)	56名	
11.18	利府町立青山小学校(宮城県)	55名	
12.1	一般親子	43名	
合計12回	合計641名(対前年▲88名)		

(b) ふれあい木育教室

「森から考えるESD学びの森」(宮城県)で採れた間伐材を活用して、宮城県利府町「県民の森」等にて、全11回実施した。

開催日	対象者	参加者数	新規表示
4.21	一般親子	34名	-
5.5	施設来場者	243名	
6.14	デイサービス	20名	
6.21	デイサービス	15名	
8.24-25	施設来場者	206名	
9.19	仙台市立六郷小学校(宮城県)	107名	
12.5	利府町西部児童館りふ〜る	72名	
12.14	多賀城市中央公民館	101名	
12.16	大和町吉岡児童館	47名	
1.19	一般親子	29名	
2.16	一般親子	29名	
合計11回	合計903名(対前年+386名)		

(イ) 自然体験型フィールドの設置

自然豊かな「高尾の森」(東京都)及びその周辺林道を「森を楽しみ、自然環境が学べるフィールド」として活用するため、林野庁等の協力を得て、整備、および“ニッセイの森”の間伐材で作成した植物名プレート等の設置を行った。

(a) 自然観察会①

立川市在住の親子を対象に、自然観察会や植物名プレートの設置等を実施した。

開催日	開催地	参加者数	内容	新規表示
5.25	ニッセイ高尾の森	34名	自然観察、植物名プレートの設置等	-

(b) 自然観察会②

喜楽会(日本生命ご出身者)向けに、自然観察会や植物名プレートの設置等を実施した。

開催日	開催地	参加者数	内容	新規表示
11.20	ニッセイ高尾の森	21名	自然観察、植物名プレートの設置等	-

② “ニッセイの森”の間伐材等を活用する活動

財団の特長である「長期的に継続してきた全国規模の森林づくり」を最大限活かすべく、直接、森に行かなくても、“ニッセイの森”の間伐材等を利用して、自然への関心を持ってもらい、自然環境や森づくりへの理解を深めていくことを目的に、以下の活動を行った。

(ア) イベント内容

(a) 日本生命との連携

◇日本生命支社との連携

日本生命支社(苫小牧支社・仙台支社・御堂筋南支社)にて、テーブルリース作りイベント等を実施した。

開催日	開催地	内容	参加者数	新規表示
12. 3	日本生命 苫小牧支社	テーブルリース作り	43名	★
12. 5	日本生命 仙台支社		105名	-
12. 19	日本生命 御堂筋南支社		73名	★

◇日本生命グループ事業推進部との連携

日本生命グループ事業推進部主催のイベント(夏休み自由研究フェス!)において、ブース出展を行った。

開催日	開催地	内容	参加者数	新規表示
7. 29	日本生命 本店東館	森の勉強会 時計作り	74名	-
8. 2	日本生命 横浜西口 KN ビル		50名	★
8. 9	日本生命 丸の内ビル		74名	-

◇日本生命CSR推進部との連携

日本生命CSR推進部との協業で、クリスマスに向けたテーブルリース作りイベントを行った。

開催日	開催地	内容	参加者数	新規表示
12. 11	日本生命 丸の内ビル	テーブルリース作り	46名	-
12. 18	日本生命 本店東館		40名	★

(b) グループ会社との連携

◇公益財団法人日本生命済生会(日本生命病院)との連携

日本生命病院にて、ニッセイ緑の環境講座を開催した。
《参加者数等については12ページを参照》

◇公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団との連携

松戸ニッセイエデンの園(千葉県)にて、夏休み自由工作イベントや竹飾り作りイベント等の木工クラフトワークショップを実施した。

開催日	内容	参加者数	対象	新規表示
7.23	夏休み子ども工作教室(時計作り)	28名	地元の子ども向け	—
12.7	竹飾り作り	20名	入居者と地元の子ども向け	

(c) 木工クラフトワークショップ

大型ショッピングモール等において、“ニッセイの森”の間伐材等を利用した木工クラフトワークショップを開催した。

開催日	開催地	内容	参加者数	新規表示
8.14-15	イオンモール幕張新都心(千葉県)	ナチュラルマグネットやキーホルダー・竹笛づくり	1,019名	—
1.18-19	北海道札幌駅地下街	木のキーホルダーづくり	728名	

(d) その他“ニッセイの森”の間伐材等を利用したイベント

◇正月竹飾り作り

開催日	開催地	内容	参加者数	新規表示
12.26	虎ノ門Nビル	竹飾り作り	20名	—

◇他団体との協力イベント

開催回数	内容	参加者数	新規表示
全6回	ナチュラルマグネット作り等	382名	—

(イ) 日常の自然に目を向ける活動

身近にある樹木等に、まず目を向けてもらい、自然に対する理解を深め、森林を愛する人を増やしていくことを目的に以下の活動を行った。

(a) 樹木名プレートの寄贈

作成や取付けを行うことを通じて、身近にある自然に関心を持ってもらい、森林への理解を深めることを目的に、“ニッセイの森”の間伐材で作成したプレートの学校や団体等への寄贈を行った。

《実施状況》

全国各地の計71の学校・団体等より申込みを受け、寄贈・設置を行った。参加者は合計で2,916名となった。

(b) 学校の木のしおり

今年度より新たな取り組みとして、樹木名プレート等を活用し、より多くの方に身近な自然に親しんでいただくために、申し込みいただいた学校にある樹木を掲載したオリジナルのしおりを学校や団体へ寄贈を行った。

《実施状況》

全国各地の計36の学校・団体等より申込みを受け、提供を行った。参加者は合計で13,144名となった。

(c) その他独自の取り組みへの支援等

自然環境への意識が高まり、さらに自然に親しむための新たな取り組みをしたいという学校、企業・団体等に対してサポートを行った。

◇ ドングリ学校

以下の内容で取り組みを行った。育てたドングリの苗木は希望の丘での育樹・植樹ボランティア(2019年6月2日実施)にて、植樹を行った。

時期	内容	2019年度実施
1年目の秋	被災地のドングリを使った苗木づくり	・埼玉県、東京都、鳥取県、宮城県の計4校
2年目の春	播種したドングリの苗木のお世話(間引き・成育観察)	・埼玉県、東京都、鳥取県、宮城県の計4校
3年目の春	苗木を被災地に届け、住民による植樹の様子を写真で見て、学習	・6月2日に第3回育樹・植樹ボランティア(希望の丘にて)

(3) 知識学習プログラムの提供

ア. 日本生命新入職員研修

日本生命より依頼を受け、新入職員に向けての研修会を開催した。「現在の森林の状況と森林の果たす役割」・「ニッセイ緑の財団の事業内容」について講義した。

イ. 「ニッセイ緑の環境講座」

樹木図鑑作家である林 将之氏を講師としてお招きし「ニッセイ緑の環境講座2019(2020)～葉の形の意味と木・虫・動物の絶妙な関係～」を開催した。

大阪と沖縄の計2回開催し、参加者数は合計で131名(大阪：84名 沖縄47名)となった。

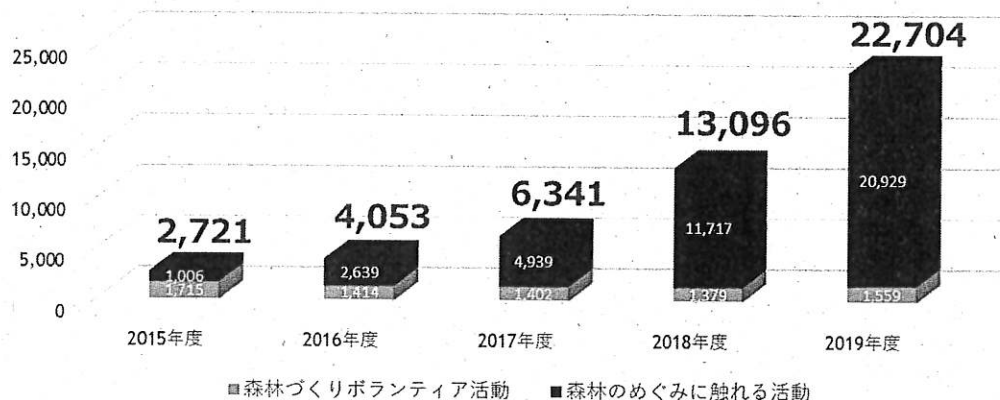
ウ. 大分大学にて講義を開催

生命保険協会より依頼を受け、大分大学の学生に向けての講義を開催した。「現在の森林の状況と森林の果たす役割」・「ニッセイ緑の財団の事業内容」について講義した。

エ. 日本生命財団ワークショップ

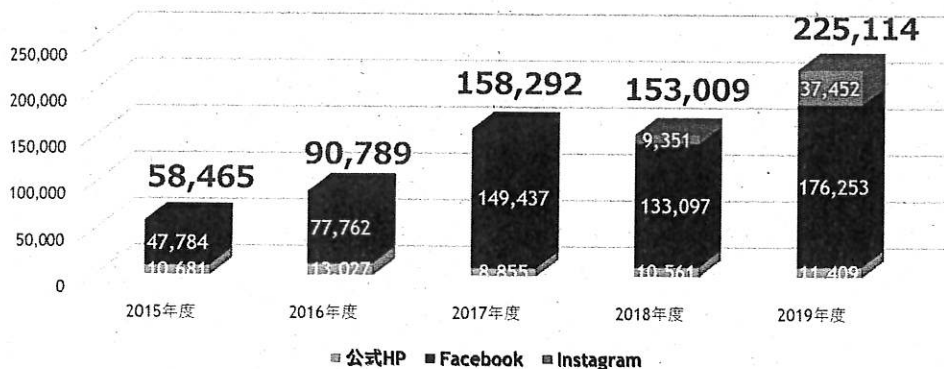
2019年11月23日及び2020年1月25日に開催された助成研究ワークショップへ協賛した。

2019年度は「森林のめぐみに触れる活動」・「知識学習プログラムの提供」を通じて、22,704名の方にご参加いただいた(対前年9,608名増)。



(4) 財団事業の認知度向上取組

森林づくりボランティア活動や各種イベントの実施での呼びかけ等により、「ホームページ」と「Facebook」・「Instagram」の合計アクセス数は225,114となり、直近5年間で最高を記録したことで、認知度向上につなげることができた。



(2) 庶務事項

1 理事会

(1) 第33回理事会

○2019年5月28日開催（於 帝国ホテル）

○議事

【決議事項】

第1号議案 2018年度事業報告並びに決算案承認の件

第2号議案 第17回評議員会招集の件

【報告事項】

第1号議案 内部統制システムの件

以上決議事項第1号議案から第2号議案は承認可決され、報告事項第1号議案は報告の上、了承された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

(2) 第34回理事会

○2019年6月14日（決議省略）

○議事

第1号議案 代表理事等選定の件

第2号議案 理事報酬等の件

代表理事が上記の議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条に基づき第1号議案から第2号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

(3) 第35回理事会

○2020年3月3日（決議省略）

○議事

第1号議案 第18回評議員会招集の件

代表理事が上記の議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条に基づき第1号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

(4) 第36回理事会

○2020年3月12日（決議省略）

○議事

【決議事項】

- 第1号議案 2019年度 収支予算補正の件
- 第2号議案 2020年度 事業計画の件
- 第3号議案 2020年度 収支予算の件
- 第4号議案 内部統制システムの件
- 第5号議案 第18回評議員会書面開催の件

代表理事が上記の議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条に基づき第1号議案から第5号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

なお、社会情勢（新型コロナウイルスの感染拡大）を鑑み、当理事会は決議の省略の方法により行ったため、書面にて代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

2 評議員会

(1) 第17回評議員会

○2019年6月14日開催（於 帝国ホテル）

○議事

【決議事項】

- 第1号議案 評議員の選任の件
- 第2号議案 理事の選任の件
- 第3号議案 監事の選任の件

【報告事項】

- 第1号議案 2018年度事業報告並びに決算の件

以上決議事項第1号議案から第3号議案は承認可決され、報告事項第1号議案は報告の上、了承された。

(2) 第18回評議員会

○2020年3月26日（決議省略）

○議事

【報告事項】

- 第1号議案 2019年度 収支予算補正の件
- 第2号議案 2020年度 事業計画の件
- 第3号議案 2020年度 収支予算の件
- 第4号議案 内部統制システムの件

代表理事が評議員の全員に対し、評議員会への報告の目的である事項について上記の内容を通知し、当該通知につき評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、定款第23条の規定に基づき第1号議案から第4号議案について評議員会の報告があったものとみなされた。

3 評議員・役員等の異動

(1) 評議員の異動

○2019年6月14日開催の評議員会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。(任期：2023年6月定時評議員会終結の時まで)

阿部 治	岡島 成行	
亀山 章	梶浦 卓一	
河原 輝彦	桜井 尚武	
田中 正則	中村 克	
野呂 順一	鷺谷 いづみ	(以上10名 再任)
近 浩二	山村 雅之	(以上 2名 新任)

(2) 理事の異動

○2019年6月14日開催の評議員会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。(任期：2021年6月定時評議員会終結の時まで)

尾崎 靖	西 隆昭	
石井 晴雄	石川 幹子	
喜勢 陽一	蔵治 光一郎	
小寺 康雄	椎川 忍	
高橋 通子	山内 千鶴	(以上10名 再任)
進藤 富三雄	沼田 正俊	(以上 2名 新任)

○2020年3月22日、尾崎 靖 理事が逝去した。

(3) 常勤理事の異動

○2019年6月14日開催の理事会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。(任期：2021年6月定時評議員会終結の時まで)

代表理事・理事長	尾崎 靖
業務執行理事・専務理事	西 隆昭
業務執行理事・常務理事	石井 晴雄

○2020年3月22日、尾崎 靖 代表理事・理事長が逝去した。

(4) 監事の異動

○2019年6月14日開催の評議員会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。(任期：2023年6月定時評議員会終結の時まで)

垣見 隆	(以上 1名 再任)
小林 一生	(以上 1名 新任)

4 登記、届出事項等

(1) 登記事項

2019年 6月 18日 評議員・理事・会計監査人・代表理事の変更(就任並びに退任)登記を行った。

(2) 内閣府への届出・提出事項

2019年 6月 25日 事業報告等に係る書類を提出した。
2019年 7月 2日 就任(又は退任)した理事等の変更届出を行った。

5 寄付金の受入れ

2019年 4月 25日 “ニッセイの森“友の会より、公益目的事業資金として500万円の寄付金を受け入れた。
2019年 7月 2日 日本生命保険相互会社より、指定正味財産として12,200万円の寄付金を受け入れた。
2019年10月27日 ソニー株式会社仙台テクノロジーセンターより、公益目的事業資金として1万円の寄付金を受け入れた。
2020年 3月 19日 大星ビル管理株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受け入れた。

また、財団事業に賛同する個人より公益目的事業資金として合計209,629円の寄付金を受け入れた。

6 リスク管理・コンプライアンス(法令等遵守)の推進

内部管理プログラムに基づき、現状把握を定期的に行い、管理態勢の整備と適切な運営を行った。

理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

【1】業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当財団は、2015年3月16日開催の理事会で「内部統制システムの整備」について、下記のとおり決議し、整備・運用しております。

- [1] 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同第90条第4項第5号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを定める。
- [2] 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第1号）の整備について、文書保存規程をもってこれを定める。
- [3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第2号）の整備について、リスク管理規程及びリスク管理の基本方針をもってこれを定める。
- [4] 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第3号）の整備について、理事職務権限規程をもってこれを定める。
- [5] 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第4号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを行う。
- [6] 以下の各項に定める事項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第5号から第11号）について、リスク管理規程をもってこれを定める。
 - (1) 監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (2) 上記(1)の使用人の理事からの独立性に関する事項
 - (3) 上記(1)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (4) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
 - (5) 上記(4)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けない事を確保するための体制
 - (6) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (7) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- [7] 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力とは、一切の関係遮断に取り組むこととし、その実現に向けた体制の整備について、反社会的勢力対策マニュアルをもってこれを行う。

【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

[1] 当財団の理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

- ・「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
- ・また、理事会規則に基づき理事会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、理事の職務の執行の監督等を行っている（2019年度は理事会を4回開催）。

[2] 当財団の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制に関する事項

- ・文書管理規程において、文書管理の責任を明確化し、理事を含む全役職員に対して、情報資産の保存および管理の徹底を図っている。
- ・また、理事および監事が、評議員会議事録、理事会議事録、理事長決裁書等について、必要に応じ閲覧できるようにしている。

[3] 当財団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

- ・リスク管理規程、リスク管理方針において、リスク区分、リスク区分ごとの管理方針を設定している。
- ・また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における、業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。

[4] 当財団の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

- ・2010年6月16日の理事会において、「理事職務権限規程」を定め、各理事はこれに基づき職務を執行している。

[5] 当財団の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項

- ・「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
- ・また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。

[6] 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に関する体制に関する事項

- ・監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人を置くこととしているが、現時点において、監事からの求めはなく、当該使用人は置いていない。

[7] 当財団の監事の職務を補助すべき使用人の当財団の理事からの独立性に関する事項

・監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命・解任・人事異動、人事評価および懲戒処分については、監事の同意を得た上で行うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。

[8] 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監事補助職務に関して専ら監事の指示に従うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。

[9] 当財団の理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制に関する事項

・リスク管理及びコンプライアンスの取組状況について、定期的に監事に報告している。
・また、「リスク管理規程」等に基づき、重大な法令・定款違反その他当財団の業務または業績に影響を与える重要な事項について速やかに監事に報告する体制としている。2019年度においては、当該事項について監事に報告した事項はない。

[10] 当財団の理事及び使用人が監事への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項

・監事への報告者に対する不利な取扱いの禁止について、周知している。2019年度、監事へ報告したことを理由として不利な取扱いが行われた事例はない。

[11] 当財団の監事の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監事の職務の執行に必要な費用について、請求に基づき支出することとしている。

[12] 当財団の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

・理事会は、監事が理事会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の経過及び業務遂行の状況などを把握できるように監事の監査環境の整備を図っている。
・また、監事との意見交換、財団事務所の調査に応じている。

[13] 当財団における反社会的勢力との関係遮断を実現するための体制に関する事項

・反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むため、反社会的勢力対策マニュアルを定め、契約書への暴力団排除条項の導入、取引開始前の反社チェック、既存取引先に対するスクリーニング等に取り組むとともに、その取組状況については、理事会で確認をしている。

7 その他

2019年 11月 3日 「千年希望の丘」の支援に対して岩沼市長より感謝状を
拝受した。

2019年 12月10日 「ニッセイ千早の森」の支援に対して大阪府知事より
感謝状を拝受した。

附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

貸借対照表
2020年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	31,135,127	33,970,094	▲ 2,834,967
前払金	1,694,398	1,169,998	524,400
未収金	127,140	0	127,140
未収利息	5,542,411	5,263,879	278,532
貯蔵品	1,875,844	0	1,875,844
流動資産合計	40,374,920	40,403,971	▲ 29,051
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当普通預金	4,723,929	13,477,608	▲ 8,753,679
基本財産引当投資有価証券	1,495,276,071	1,486,522,392	8,753,679
基本財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産			
森林整備基金引当普通預金	87,579,750	72,017,695	15,562,055
森林整備基金引当投資有価証券	342,954,478	355,116,533	▲ 12,162,055
森林整備基金引当資産計	430,534,228	427,134,228	3,400,000
退職給付引当普通預金	11,017,700	6,991,500	4,026,200
森林資産	774,062,857	764,692,892	9,369,965
看板等	454,028	92,374	361,654
特定資産合計	1,216,068,813	1,198,910,994	17,157,819
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	364,500	461,700	▲ 97,200
什器備品	176,004	381,118	▲ 205,114
電話加入権	224,952	224,952	0
出資金	20,000	20,000	0
敷金	6,457,300	6,457,300	0
その他固定資産合計	7,242,756	7,545,070	▲ 302,314
固定資産合計	2,723,311,569	2,706,456,064	16,855,505
資産合計	2,763,686,489	2,746,860,035	16,826,454
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,558,793	2,242,750	▲ 683,957
預り金	12,215	203,834	▲ 191,619
賞与引当金	1,424,167	1,404,168	19,999
流動負債合計	2,995,175	3,850,752	▲ 855,577
2 固定負債			
退職給付引当金	11,017,700	6,991,500	4,026,200
固定負債合計	11,017,700	6,991,500	4,026,200
負債合計	14,012,875	10,842,252	3,170,623
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	2,704,597,085	2,691,827,120	12,769,965
指定正味財産合計	2,704,597,085	2,691,827,120	12,769,965
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,204,597,085)	(1,191,827,120)	(12,769,965)
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	45,076,529	44,190,663	885,866
	(454,028)	(92,374)	(361,654)
正味財産合計	2,749,673,614	2,736,017,783	13,655,831
負債及び正味財産合計	2,763,686,489	2,746,860,035	16,826,454

正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	12,380,736	11,216,102	1,164,634
基本財産受取利息振替額	12,380,736	11,216,102	1,164,634
特定資産運用益	2,962,448	2,362,651	599,797
森林整備基金受取利息振替額	2,962,448	2,362,651	599,797
受取補助金	2,186,102	5,202,232	▲ 3,016,130
受取造林補助金振替額	2,186,102	5,202,232	▲ 3,016,130
受取寄付金	112,332,274	105,256,927	7,075,347
受取寄付金振替額	107,012,645	99,941,581	7,071,064
受取寄付金	5,319,629	5,315,346	4,283
雑収益	1,752	1,620	132
運用財産利息収入	1,752	1,620	132
経常収益計	129,863,312	124,039,532	5,823,780
(2) 経常費用			
事業費	112,797,948	106,592,399	6,205,549
(造林事業費以下計)	37,321,961	35,526,388	1,795,573
造林事業費	7,708,206	8,785,601	▲ 1,077,395
国内植樹事業費	4,017,516	2,558,500	1,459,016
森林愛護普及啓発事業費	23,375,599	21,928,135	1,447,464
構築物減価償却費	2,163,272	2,149,769	13,503
看板等減価償却費	57,368	104,383	▲ 47,015
(役員報酬以下計)	75,475,987	71,066,011	4,409,976
役員報酬	29,227,500	26,109,600	3,117,900
給与手当	20,704,777	20,257,219	447,558
退職給付等費用	3,344,040	3,045,950	298,090
福利厚生費	6,850,212	6,689,251	160,961
旅費交通費	1,188,838	1,264,170	▲ 75,332
通信運搬費	512,186	289,786	222,400
消耗什器備品費	501,860	348,163	153,697
消耗品費	188,003	184,764	3,239
修繕費	392,719	650,065	▲ 257,346
印刷製本費	46,521	66,924	▲ 20,403
光熱水費	299,869	275,050	24,819
賃借料	10,840,280	10,740,103	100,177
租税公課	850	3,975	▲ 3,125
寄付金	45,000	0	45,000
清掃費	459,118	444,544	14,574
渉外応接費	97,197	70,756	26,441
企画調査費	169,170	83,340	85,830
雑費	335,764	335,877	▲ 113
什器備品減価償却費	184,603	184,603	0
ソフトウェア減価償却費	87,480	21,871	65,609
管理費	17,132,399	17,494,018	▲ 361,619
役員報酬等	7,210,859	7,496,422	▲ 285,563
給与手当	2,860,459	2,745,611	114,848
退職給付費用	892,160	796,550	95,610
福利厚生費	1,193,570	1,167,783	25,787
会議費	1,292,974	1,656,372	▲ 363,398
旅費交通費	252,579	286,582	▲ 34,003
通信運搬費	56,909	32,198	24,711
消耗什器備品費	55,763	38,684	17,079
消耗品費	20,887	20,528	359
修繕費	43,636	72,230	▲ 28,594
印刷製本費	5,169	7,436	▲ 2,267
光熱水費	33,317	30,562	2,755
賃借料	1,204,471	1,193,340	11,131
業務委託費	1,769,250	1,756,080	13,170
租税公課	850	3,975	▲ 3,125
寄付金	5,000	0	5,000
清掃費	51,014	49,396	1,618
渉外応接費	97,195	70,749	26,446
企画調査費	18,798	9,260	9,538
雑費	37,308	37,319	▲ 11
什器備品減価償却費	20,511	20,511	0
ソフトウェア減価償却費	9,720	2,430	7,290
経常費用計	129,930,347	124,086,417	5,843,930
当期経常増減額	▲ 67,035	▲ 46,885	▲ 20,150

正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
森林保険金等収益	952,901	3,076,008	▲ 2,123,107
森林保険金収益	948,220	3,076,008	▲ 2,127,788
森林保険解除益	4,681	0	4,681
受取寄付金振替額	2,217,390	3,994,554	▲ 1,777,164
経常外収益計	3,170,291	7,070,562	▲ 3,900,271
(2) 経常外費用			
森林資産損失	2,217,390	3,994,554	▲ 1,777,164
経常外費用計	2,217,390	3,994,554	▲ 1,777,164
当期経常外増減額	952,901	3,076,008	▲ 2,123,107
当期一般正味財産増減額	885,866	3,029,123	▲ 2,143,257
一般正味財産期首残高	44,190,663	41,161,540	3,029,123
一般正味財産期末残高	45,076,529	44,190,663	885,866
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増加額	139,529,286	140,780,985	▲ 1,251,699
基本財産受取利息	12,380,736	11,216,102	1,164,634
森林整備基金受取利息	2,962,448	2,362,651	599,797
受取造林補助金	2,186,102	5,202,232	▲ 3,016,130
受取寄付金(日生)	122,000,000	122,000,000	0
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 126,759,321	▲ 122,717,120	▲ 4,042,201
基本財産受取利息振替額	▲ 12,380,736	▲ 11,216,102	▲ 1,164,634
森林整備基金受取利息振替額	▲ 2,962,448	▲ 2,362,651	▲ 599,797
受取造林補助金振替額	▲ 2,186,102	▲ 5,202,232	3,016,130
寄付金振替額	▲ 109,230,035	▲ 103,936,135	▲ 5,293,900
当期指定正味財産増減額	12,769,965	18,063,865	▲ 5,293,900
森林資産	9,369,965	7,463,865	1,906,100
森林整備基金	3,400,000	10,600,000	▲ 7,200,000
指定正味財産期首残高	2,691,827,120	2,673,763,255	18,063,865
指定正味財産期末残高	2,704,597,085	2,691,827,120	12,769,965
III 正味財産期末残高	2,749,673,614	2,736,017,783	13,655,831

正味財産増減計算書内訳表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	12,380,736		12,380,736
基本財産受取利息振替額	12,380,736		12,380,736
特定資産運用益	2,962,448		2,962,448
森林整備基金受取利息振替額	2,962,448		2,962,448
受取補助金	2,186,102		2,186,102
受取造林補助金振替額	2,186,102		2,186,102
受取寄付金	95,199,875	17,132,399	112,332,274
受取寄付金振替額	89,880,246	17,132,399	107,012,645
受取寄付金	5,319,629		5,319,629
雑収益	1,752		1,752
運用財産利息収入	1,752		1,752
経常収益計	112,730,913	17,132,399	129,863,312
(2) 経常費用			
事業費	112,797,948		112,797,948
(造林事業費以下計)	37,321,961		37,321,961
造林事業費	7,708,206		7,708,206
国内植樹事業費	4,017,516		4,017,516
森林愛護普及啓発事業費	23,375,599		23,375,599
構築物減価償却費	2,163,272		2,163,272
看板等減価償却費	57,368		57,368
(役員報酬以下計)	75,475,987	0	75,475,987
役員報酬	29,227,500		29,227,500
給与手当	20,704,777		20,704,777
退職給付等費用	3,344,040		3,344,040
福利厚生費	6,850,212		6,850,212
旅費交通費	1,188,838		1,188,838
通信運搬費	512,186		512,186
消耗什器備品費	501,860		501,860
消耗品費	188,003		188,003
修繕費	392,719		392,719
印刷製本費	46,521		46,521
光熱水費	299,869		299,869
賃借料	10,840,280		10,840,280
租税公課	850		850
寄付金	45,000		45,000
清掃費	459,118		459,118
渉外応接費	97,197		97,197
企画調査費	169,170		169,170
雑費	335,764		335,764
什器備品減価償却費	184,603		184,603
ソフトウェア減価償却費	87,480		87,480
管理費	0	17,132,399	17,132,399
役員報酬等		7,210,859	7,210,859
給与手当		2,860,459	2,860,459
退職給付費用		892,160	892,160
福利厚生費		1,193,570	1,193,570
会議費		1,292,974	1,292,974
旅費交通費		252,579	252,579
通信運搬費		56,909	56,909
消耗什器備品費		55,763	55,763
消耗品費		20,887	20,887
修繕費		43,636	43,636
印刷製本費		5,169	5,169
光熱水費		33,317	33,317
賃借料		1,204,471	1,204,471
業務委託費		1,769,250	1,769,250
租税公課		850	850
寄付金		5,000	5,000
清掃費		51,014	51,014
渉外応接費		97,195	97,195
企画調査費		18,798	18,798
雑費		37,308	37,308
什器備品減価償却費		20,511	20,511
ソフトウェア減価償却費		9,720	9,720
経常費用計	112,797,948	17,132,399	129,930,347
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 67,035	0	▲ 67,035

正味財産増減計算書内訳表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
森林保険金等収益	952,901		952,901
森林保険金収益	948,220		948,220
森林保険解除益	4,681		4,681
受取寄付金振替額	2,217,390		2,217,390
経常外収益計	3,170,291		3,170,291
(2) 経常外費用			
森林資産損失	2,217,390		2,217,390
経常外費用計	2,217,390		2,217,390
当期経常外増減額	952,901		952,901
当期一般正味財産増減額	885,866		885,866
一般正味財産期首残高	44,190,663		44,190,663
一般正味財産期末残高	45,076,529		45,076,529
II 指定正味財産増加額	122,396,887	17,132,399	139,529,286
基本財産受取利息	12,380,736		12,380,736
森林整備基金受取利息	2,962,448		2,962,448
受取造林補助金	2,186,102		2,186,102
受取寄付金(日生)	104,867,601	17,132,399	122,000,000
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 109,626,922	▲ 17,132,399	▲ 126,759,321
基本財産受取利息振替額	▲ 12,380,736		▲ 12,380,736
森林整備基金受取利息振替額	▲ 2,962,448		▲ 2,962,448
受取造林補助金振替額	▲ 2,186,102		▲ 2,186,102
寄付金振替額	▲ 92,097,636	▲ 17,132,399	▲ 109,230,035
当期指定正味財産増減額	12,769,965	0	12,769,965
森林資産	9,369,965	0	9,369,965
森林整備基金	3,400,000	0	3,400,000
指定正味財産期首残高	2,691,827,120		2,691,827,120
指定正味財産期末残高	2,704,597,085		2,704,597,085
III 正味財産期末残高	2,749,673,614	0	2,749,673,614

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

基本財産並びに森林整備基金で保有する全ての公社債は満期保有目的の債券である。
このため償却原価法（定額法）を適用する。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は総平均法による原価法によるものとする。

(3) 固定資産の減価償却の方法

構築物（森林資産）、看板等及び什器備品について定額法による減価償却を実施している。表示方法は、直接法による。
ソフトウェアについては5年間の均等償却としている。

(4) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

退職給付引当金は、役職員の期末退職給与の要支給額の全額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税の処理

消費税の会計処理については、免税業者であるので、税込方式としている。

3. 重要な会計方針の変更

なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	13,477,608	191,246,321	200,000,000	4,723,929
投資有価証券	1,486,522,392	200,000,000	191,246,321	1,495,276,071
小 計	1,500,000,000	391,246,321	391,246,321	1,500,000,000
特定資産				
森林整備基金引当資産	427,134,228	215,562,055	212,162,055	430,534,228
内 普通預金	72,017,695	115,562,055	100,000,000	87,579,750
内 投資有価証券	355,116,533	100,000,000	112,162,055	342,954,478
退職給付引当資産	6,991,500	4,112,500	86,300	11,017,700
森林資産	764,692,892	13,752,420	4,382,455	774,062,857
看板等	92,374	419,022	57,368	454,028
小 計	1,198,910,994	233,845,997	216,688,178	1,216,068,813
合 計	2,698,910,994	625,092,318	607,934,499	2,716,068,813

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	4,723,929	(4,723,929)	(0)	—
投資有価証券	1,495,276,071	(1,495,276,071)	(0)	—
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	(0)	—
特定資産				
森林整備基金引当資産	430,534,228	(430,534,228)	(0)	—
退職給付引当資産	11,017,700	—	—	(11,017,700)
森林資産	774,062,857	(774,062,857)	(0)	—
看板等	454,028	(0)	(454,028)	—
小 計	1,216,068,813	(1,204,597,085)	(454,028)	(11,017,700)
合 計	2,716,068,813	(2,704,597,085)	(454,028)	(11,017,700)

6. 担保に供している資産

なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物 (森林資産)	43,965,933	29,582,512	14,383,421
看板等	1,849,067	1,395,039	454,028
ソフトウェア	486,000	121,500	364,500
什器備品	1,631,658	1,455,654	176,004
合 計	47,932,658	32,554,705	15,377,953

8. 保証債務等の偶発債務

なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債 (基本財産)			
第56回利付国債	186,268,630	191,329,711	5,061,081
第308回利付国債	192,130,308	192,499,496	369,188
第315回利付国債	196,118,849	198,713,608	2,594,759
第339回利付国債	210,817,804	217,344,568	6,526,764
社債 (基本財産)			
第2回三井生命債券	100,000,000	98,702,400	▲ 1,297,600
第3回千葉銀行債券	97,000,000	96,451,174	▲ 548,826
第5回三井住友トラスト・ホールディングス債券	101,940,480	99,931,500	▲ 2,008,980
第6回三井住友トラスト・ホールディングス債券	100,000,000	98,740,000	▲ 1,260,000
第6回みずほフィナンシャルグループ債券	80,000,000	80,000,000	0
第12回みずほフィナンシャルグループ債券	13,000,000	12,718,667	▲ 281,333
第15回三菱UFJフィナンシャルグループ債券	18,000,000	17,587,944	▲ 412,056
第3回日本生命債券	200,000,000	195,279,000	▲ 4,721,000
国債 (森林整備基金)			
第329回利付国債	122,954,478	125,454,000	2,499,522
社債 (森林整備基金)			
第4回三井住友フィナンシャルグループ債券	100,000,000	102,390,000	2,390,000
第6回みずほフィナンシャルグループ債券	20,000,000	20,000,000	0
第8回みずほフィナンシャルグループ債券	100,000,000	98,790,000	▲ 1,210,000
合 計	1,838,230,549	1,845,932,067	7,701,518

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
造林補助金	宮崎県知事他 9件	0	2,186,102	2,186,102	0	—

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	124,541,931
基本財産受取利息振替額	12,380,736
森林整備基金受取利息振替額	2,962,448
受取造林補助金振替額	2,186,102
受取寄付金振替額	107,012,645
経常外収益への振替額	2,217,390
受取寄付金振替額	2,217,390
合計	126,759,321

12. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	▲ 11,017,700
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金 (①+②)	▲ 11,017,700

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	4,236,200
②会計基準変更時差異の費用処理額	0
③退職給付費用 (①+②)	4,236,200

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

役員に対する退任慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員の報酬等並びに費用の支給基準に基づく期末要支給額を計上している。

職員に対する退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

13. 資産除去債務関係

当法人は賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

14. その他

受取寄付金122,000千円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪市中央区、生命保険業、
総資産 819,341億円 (連結、2019年12月末、億円未満切捨て)

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

引当金の明細は、以下のとおりである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,404,168	1,424,167	1,404,168	0	1,424,167
退職給付引当金	6,991,500	4,112,500	0	86,300	11,017,700
合計	8,395,668	5,536,667	1,404,168	86,300	12,441,867

財 産 目 録

2020年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目、場所・物量等		使用目的等	金 額	
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金				
普通預金	三菱UFJ銀行虎ノ門支店	運転資金として	1,897,378	
振替口座	三井住友銀行本店営業部	#	28,825,291	
	ゆうちょ銀行	寄付金入金口座として	412,458	31,135,127
前払金	4件	2020年度リース料等		1,694,398
未収金	1件	出張時航空券キャンセルに伴う戻入		127,140
未収利息	第56回利付国債等	基本財産での公社債未収利息	4,477,877	
		森林整備基金での公社債未収利息	1,064,534	5,542,411
貯蔵品	事務室内保管	樹木名プレート		1,875,844
流動資産合計				40,374,920
2 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当普通預金				
	三井住友銀行本店営業部			4,723,929
基本財産引当投資有価証券				
第56回利付国債			186,268,630	
第308回利付国債			192,130,308	
第315回利付国債			196,118,849	
第339回利付国債			210,817,804	
第2回三井生命債券		公益目的保有財産であり、運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している	100,000,000	
第3回千葉銀行債券			97,000,000	
第5回三井住友トラスト・ホールディングス債券			101,940,480	
第6回三井住友トラスト・ホールディングス債券			100,000,000	
第6回みずほフィナンシャルグループ債券			80,000,000	
第12回みずほフィナンシャルグループ債券			13,000,000	
第15回三菱UFJフィナンシャルグループ債券			18,000,000	
第3回日本生命債券			200,000,000	1,495,276,071
基本財産合計				1,500,000,000
(2) 特定資産				
(指定) 森林整備基金引当普通預金				
	三井住友銀行本店営業部			87,579,750
(指定) 森林整備基金引当投資有価証券				
第329回利付国債		運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している	122,954,478	
第4回三井住友フィナンシャルグループ債券			100,000,000	
第6回みずほフィナンシャルグループ債券			20,000,000	
第8回みずほフィナンシャルグループ債券			100,000,000	342,954,478
(指定) 森林整備基金引当資産計				430,534,228
退職給付引当普通預金	三井住友銀行本店営業部	退職給付引当金に相当する額の積み立て		11,017,700
森林資産	ニッセイ富士の森等 別紙明細表参照	公益目的保有財産であり、事業活動の結果であるとともに、事業の展開基盤でもある		774,062,857
看板等	ニッセイ千早の森看板等	公益目的保有財産であり、分取造林契約の遂行に必要な看板等		454,028
特定資産合計				1,216,068,813
(3) その他固定資産				
ソフトウェア	会計ソフト	財団事業に使用		364,500
什器備品	サーバー他	財団事業に使用		176,004
電話加入権	03-3501-5713番等	03-3501-5713番等		224,952
出資金	富士森林組合への出資金	財団事業遂行上必要		20,000
敷金	虎ノ門NNビル	事務局として使用する不動産確保のため (公益目的保有財産9割、管理活動財産1割)		6,457,300
その他固定資産合計				7,242,756
固定資産合計				2,723,311,569
資産合計				2,763,686,489
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	法人カード利用等	財団事業遂行上必要な費用等の未払い分		1,558,793
預り金	職員負担社会保険料	納付期限までの預かり		12,215
賞与引当金	職員に対するもの	職員の2020年度上期賞与の支払に備えるため		1,424,167
流動負債合計				2,995,175
2 固定負債				
退職給付引当金	役員5名	役員員の退職金の支払に備えるため		11,017,700
固定負債合計				11,017,700
負債合計				14,012,875
正味財産				2,749,673,614

森林資産明細表

(2020年3月31日現在)

植樹地名	森CD	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ新冠の森	100	北海道新冠郡新冠町 新和国有林2072林班ね小班	1.5231	1,193,249
ニッセイ夏泊の森	101	青森県東津軽郡平内町稲生 月泊山国有林433林班む小班	1.1642	1,863,272
ニッセイ仁別の森	102	秋田県秋田市仁別 仁別沢国有林45林班る小班	1.3549	1,633,245
ニッセイ軽井沢の森 ①	103	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ1小班	1.7200	1,773,257
ニッセイ里美の森 ①	104	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.4600	1,414,282
ニッセイ八王子の森	105	東京都八王子市下恩方町2549 滝ノ沢国有林205林班に小班	2.7800	6,399,490
ニッセイ南部の森 ①	106	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	2.1000	4,682,041
ニッセイ富士の森 ①	107	静岡県富士宮市栗倉2745 富士山国有林170林班の小班	2.3600	4,274,768
ニッセイ設楽の森 ①	108	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0000	2,943,539
ニッセイ大津の森	109	滋賀県大津市田上森町 太神山国有林42林班ろ5・い3小班	2.5344	4,584,427
ニッセイ日高の森	110	和歌山県日高郡印南町大字川又 川又国有林56林班た小班	2.4419	2,371,778
ニッセイ穴栗の森	111	兵庫県宍粟市波賀町大字音水字 音水国有林101林班よ小班	2.8000	4,094,968
ニッセイ八頭の森	112	鳥取県八頭郡智頭町大字八河谷 鳴滝山国有林51林班る3小班	1.1750	1,503,706
ニッセイ賀茂の森	113	広島県東広島市黒瀬町大字国近 茂助山国有林526林班よ小班	1.4937	2,585,016
ニッセイ窪川の森	114	高知県高岡郡四万十町窪川中津川 森ヶ内山国有林3035林班い2小班	1.3576	1,585,224
ニッセイ琴海の森	115	長崎県長崎市長浦町 千々道国有林50林班ち1小班	2.2810	2,799,486
ニッセイ湯布院の森	116	大分県由布市湯布院町 由布鶴見岳国有林12林班い小班	2.1188	5,525,854
ニッセイ都城の森	117	宮崎県都城市高城町有水 大丸国有林28林班へ小班	1.2400	1,634,928
(第1回・1993年度 合計分)			34.9046	52,862,530
ニッセイ知内の森	118	北海道上磯郡知内町湯の里 湯の里国有林4029林班ぬ小班	1.1495	1,568,579
ニッセイ遠野の森	119	岩手県遠野市小友町 小友第三国有林234林班は小班	2.8151	3,156,862
ニッセイ月山の森	120	山形県西村山郡西川町月岡 仁田山外14国有林67林班く4小班	2.6072	4,328,636
ニッセイ軽井沢の森 ②	121	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ2小班	1.8200	1,973,257
ニッセイ里美の森 ②	122	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.8800	1,863,758
ニッセイ熱海の森	123	静岡県熱海市泉 泉国有林1027林班り小班	2.6800	5,802,059
ニッセイ南部の森 ②	124	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	1.5000	2,506,813
ニッセイ富士の森 ②	125	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班い5小班	2.3200	3,976,333
ニッセイ設楽の森 ②	126	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0300	3,667,855
ニッセイ篠山の森	127	兵庫県篠山市 高城山国有林206林班う小班	1.4174	1,938,562
ニッセイ吉野の森	128	奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班へ小班	1.5402	2,825,658
ニッセイ神郷の森	129	岡山県新見市神郷下神代 釜谷国有林598林班は小班	2.1500	2,827,832
ニッセイ大和の森	130	島根県邑智郡美郷町大字長藤 曲山国有林224林班わ小班	2.7778	3,407,685
ニッセイ徳地の森 ①	131	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班る小班	2.7967	3,928,089
ニッセイ琴南の森	132	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 奈良ノ木国有林57林班い21小班	1.7261	2,916,460
ニッセイ八木山の森	133	福岡県飯塚市八木山 比舎田国有林3024林班い6小班	2.3734	4,593,475
ニッセイ田浦の森	134	熊本県葦北郡葦北町田浦 寺床国有林1064林班や・ふ小班	2.5369	2,762,924
ニッセイ阿久根の森	135	鹿児島県阿久根市鶴川内 田代鹿倉国有林1101林班に小班	2.4300	4,321,086
(第2回・1994年度 合計分)			39.5503	58,365,923

森林資産明細表

(2020年3月31日現在)

植樹地名称	森CD	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ幌加内の森	136	北海道雨竜郡幌加内町沼牛 幌加内国有林28林班に小班	1.3800	2,208,165
ニッセイ恵庭の森	137	北海道恵庭市盤尻 盤尻国有林5042林班と小班	1.0176	1,222,343
ニッセイ気仙沼の森	138	宮城県気仙沼市大峠山 大峠山国有林320林班ぬ2小班	2.7175	2,655,671
ニッセイいわきの森	139	福島県いわき市田人町 中ノ沢国有林379林班の小班	1.3198	2,111,563
ニッセイ藤原の森	140	栃木県日光市中三依 太郎岳国有林125林班に1小班	1.7946	3,883,480
ニッセイ桐生の森 ①	141	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に1小班	1.4308	2,727,794
ニッセイ関川の森 ①	142	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ3・4小班	2.1141	3,800,116
ニッセイ大多喜の森	143	千葉県夷隅郡大多喜町栗又 上修行堀国有林28林班へ3小班	1.4500	2,493,634
ニッセイ富士の森 ③	144	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は1小班	1.5600	5,972,850
ニッセイ木曾の森	145	長野県木曾郡上松町 小川入国有林149林班い1小班	2.5300	3,747,271
ニッセイ神岡の森	146	岐阜県高山市上宝町 ヲハキ 谷国有林2124林班の小班	2.0600	3,699,302
ニッセイ井手の森 ①	147	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.5900	3,062,480
ニッセイ美作の森 ①	148	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班む小班	1.8500	2,940,202
ニッセイ三和の森	149	広島県神石郡神石高原町大字時安 東山国有林783林班に小班	2.5054	4,227,747
ニッセイ玉川の森	150	愛媛県今治市玉川町木地 木地奥山国有林1054林班い14小班	2.2920	3,867,937
ニッセイ佐賀富士の森 ①	151	佐賀県佐賀市富士町 上下合瀬布巻国有林30林班わ1・ぬ1・は1小班	2.0587	3,321,682
(第3回・1995年度 合計分)			29.6705	51,942,237
ニッセイ標茶の森 ①	152	北海道川上郡標茶町阿歴内 釧路国有林51林班い小班	1.4900	1,538,055
ニッセイ栗駒の森 ①	153	宮城県大崎市鳴子温泉 鳥留川瀧国有林160林班と7小班	1.3500	2,412,032
ニッセイ最上の森	154	山形県最上郡戸沢村古口 揚巻外7国有林2204林班に4小班	2.0010	3,512,359
ニッセイ桐生の森 ②	155	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に2小班	1.6669	3,435,735
ニッセイ関川の森 ②	156	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ5小班	2.2369	3,945,001
ニッセイ飯館の森	157	福島県相馬郡飯館村臼石字 菅田国有林2350林班れ小班	2.5200	3,159,748
ニッセイ黒羽の森	158	栃木県大田原市南方 田中国有林27林班や3小班	3.4600	6,023,123
ニッセイ七会の森	159	茨城県東茨城郡城里町小勝 高田国有林255林班た4小班	1.9400	3,563,060
ニッセイ高尾の森	160	東京都八王子市下恩方町 滝ノ沢国有林205林班へ小班	3.3600	6,445,738
ニッセイ富士の森 ④	161	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は3小班	1.5000	5,517,723
ニッセイ員弁の森 ①	162	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林42林班い小班	1.2853	2,289,099
ニッセイ井手の森 ②	163	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.1260	1,849,931
ニッセイ美作の森 ②	164	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班う小班	1.2250	2,014,228
ニッセイ祖谷の森	165	徳島県三好市東祖谷落合 落合国有林151林班に2小班	2.9573	4,167,272
ニッセイ豊前の森	166	福岡県豊前市鳥井畑 犬ヶ岳国有林1124林班り2小班	0.9454	1,612,310
ニッセイ佐世保の森	167	長崎県佐世保市里美 里美西ノ岳国有林1105林班ち1小班	1.4585	3,139,011
ニッセイえびのの森	168	宮崎県えびの市 昌明寺 昌明寺国有林4046林班り1小班	2.9064	3,839,670
(第4回・1996年度 合計分)			33.4287	58,464,095

森林資産明細表

(2020年3月31日現在)

植樹地名称	森CD	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ標茶の森 ②	169	北海道川上郡標茶町阿歴内 釧路国有林51林班い小班	2.2400	2,510,669
ニッセイ栗駒の森 ②	170	宮城県大崎市鳴子温泉 鳥留川国有林160林班と8小班	1.3400	2,569,202
ニッセイ大船渡の森	171	岩手県大船渡市末崎町 末崎山国有林59林班は7小班	1.5108	2,498,819
ニッセイ能代の森	172	秋田県能代市母体 母体山外1国有林82林班は3小班	2.6354	4,127,063
ニッセイ利根の森	173	群馬県利根郡みなかみ町入須川 十二原国有林204林班た1小班	3.8417	5,757,194
ニッセイ富津高宕の森	174	千葉県富津市豊岡 蟻谷国有林116林班に小班	3.7500	6,817,660
ニッセイ富士の森 ⑤	175	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	1.0700	4,611,976
ニッセイ多賀の森	176	滋賀県犬上郡多賀町 ハツ尾山国有林87林班ろ小班	1.7676	3,044,793
ニッセイ飛鳥の森	177	奈良県吉野郡大淀町大字中増字ミヤカイト 高取山国有林47林班ち小班	3.4600	7,542,195
ニッセイ大原の森	178	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班ぬ小班	1.5059	2,750,004
ニッセイ鹿足の森	179	島根県鹿足郡吉賀町大字六日市 鹿足河内国有林547林班は小班	1.5082	3,092,397
ニッセイ土佐安芸の森 ①	180	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	3.4924	5,495,101
ニッセイ那珂川の森	181	福岡県筑紫郡那珂川町上梶原 上梶原国有林122林班よ1小班	1.3960	2,494,002
ニッセイ甘木の森 ①	182	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	2.2868	4,181,435
ニッセイ阿蘇の森	183	熊本県阿蘇市西湯浦 阿蘇深葉国有林12林班わ1小班	1.7248	2,617,533
(第5回・1997年度 合計分)			33.5296	60,110,043
ニッセイ田子の森	184	青森県三戸郡田子町 相米 小国深山国有林566林班は4小班	1.8555	2,717,849
ニッセイ金山の森	185	福島県大沼郡金山町太郎布 惣山国有林548林班ほ6小班	3.4622	6,886,883
ニッセイ宇都宮の森 ①	186	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	3.2471	5,463,170
ニッセイ富士の森 ⑥	187	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は4小班	3.5100	13,319,633
ニッセイ中津川の森	188	岐阜県恵那市上矢作町 上村恵那国有林1091林班へ小班	2.1300	3,448,610
ニッセイ綾部の森	189	京都府綾部市釜輪町 奥山国有林55林班れ小班	3.2001	4,820,619
ニッセイ高野の森	190	和歌山県伊都郡高野町大字高野山 高野山国有林230林班ち小班	2.4400	4,419,604
ニッセイ因幡佐治の森	191	鳥取県鳥取市佐治町大字高山 山王谷国有林91林班ち小班	2.5902	4,457,342
ニッセイ小田深山の森	192	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林58林班ろ1小班	3.3440	5,523,849
ニッセイ土佐安芸の森 ②	193	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	0.7699	1,098,531
ニッセイ甘木の森 ②	194	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	1.1824	1,980,623
ニッセイ脊振の森	195	佐賀県神埼市脊振町 脊振山国有林21林班ほ6小班	1.4362	2,776,646
ニッセイ九重の森	196	大分県玖珠郡九重町 扇山国有林1056林班ろ1小班	3.2965	5,101,330
ニッセイ国分の森 ①	197	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	1.3984	2,559,328
(第6回・1998年度 合計分)			33.8625	64,574,017
ニッセイ紋別の森	198	北海道紋別市上渚滑町中立牛 紋別国有林1061林班ほ小班	1.9956	2,274,899
ニッセイ阿寒の森 ①	199	北海道釧路市阿寒町 阿寒国有林2042林班ろ小班	2.0000	1,648,396
ニッセイ松前福島の森	200	北海道松前郡福島町千軒 福島峠国有林4194林班ろ小班	1.5877	2,356,006
ニッセイ田代の森	201	秋田県大館市岩瀬 岩瀬沢外1国有林2363林班は4小班	2.9217	5,544,111
ニッセイ宇都宮の森 ②	202	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	1.1765	2,139,946
ニッセイ湯沢の森 ①	203	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い小班	4.0913	7,007,652
ニッセイ富士の森 ⑦	204	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	2.0700	3,592,126
ニッセイ飛騨清見の森	205	岐阜県高山市清見町 小井戸国有林54林班ろ小班	2.6987	4,677,368
ニッセイ野呂山の森	206	広島県呉市安浦町 野路山国有林531林班の小班	3.4223	7,559,407
ニッセイ三木の森	207	香川県木田郡三木町奥山 大満地国有林29林班ろ1小班	2.1227	3,098,359
ニッセイ金峰の森	208	熊本県玉名市天水町 熊野岳国有林159林班い1・い4小班	2.1450	3,802,104
ニッセイ木城の森 ①	209	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い1小班	4.8810	8,977,281
ニッセイ国分の森 ②	210	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	2.2700	4,285,031
ニッセイ東市来の森	211	鹿児島県日置市東市来町湯田 堅山国有林61林班ぬ小班	1.6781	3,093,749
(第7回・1999年度 合計分)			35.0606	60,056,435

森林資産明細表

(2020年3月31日現在)

植樹地名称	森CD	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ浜益の森 ①	212	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0700	2,593,364
ニッセイ阿寒の森 ②	213	北海道釧路市阿寒町 阿寒国有林2042林班ろ2小班	1.1300	1,221,412
ニッセイ湯沢の森 ②	214	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い1小班	3.1318	5,081,521
ニッセイ吾妻の森 ①	215	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	4.4400	9,098,175
ニッセイ相模の森	216	神奈川県相模原市 谷山国有林258林班ち小班	2.9400	6,632,513
ニッセイ富士の森 ⑧	217	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	1.4600	4,546,228
ニッセイ社の森 ①	218	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班に小班	1.7500	2,607,592
ニッセイ北房の森	219	岡山県真庭市 興法地国有林515林班ぬ小班	4.4955	7,697,145
ニッセイ川本の森	220	島根県邑智郡川本町大字川本 下り谷国有林269林班い1小班	2.4698	5,043,335
ニッセイ三好の森	221	徳島県三好市東祖谷小島 小島国有林66林班ほ12小班	3.0971	4,488,107
ニッセイ水俣の森	222	熊本県水俣市湯出 湯出矢筈岳国有林1409林班ね2小班	2.1091	3,677,532
ニッセイ安心院の森	223	大分県宇佐市安心院町 中州国有林47林班か4小班	1.3970	2,532,629
ニッセイ木城の森 ②	224	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い2小班	2.0343	3,350,464
ニッセイ垂水の森 ①	225	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は3小班	2.1211	3,640,952
(第8回・2000年度 合計)			34.6457	62,210,969
ニッセイ浜益の森 ②	226	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0000	2,836,610
ニッセイ佐呂間の森	227	北海道常呂郡佐呂間町字武士 佐呂間国有林2026林班た2小班	2.4170	2,837,103
ニッセイ紫波の森 ①	228	岩手県紫波郡紫波町土館 山王海国有林404林班に6小班	3.8600	5,566,864
ニッセイ鮭川の森 ①	229	山形県最上郡鮭川村庭月 切欠上野外8国有林2041林班へ17小班	1.4500	2,723,702
ニッセイ塙の森	230	福島県東白河郡塙町真名畑 入山国有林50林班ほ3小班	3.2700	6,548,569
ニッセイ吾妻の森 ②	231	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	2.7900	6,232,816
ニッセイ富士の森 ⑨	232	静岡県富士市大淵 富士山国有林199林班ぬ小班	1.6100	5,818,174
ニッセイ日原の森	234	島根県鹿足郡津和野町佐鍛 高嶺芦谷国有林516林班と小班	1.3112	2,527,760
ニッセイ加茂川の森	235	岡山県加賀郡吉備中央町 加茂山国有林838林班は小班	1.7722	2,806,820
ニッセイ三次の森	236	広島県三次市布野町大字下布野 宇遠木山国有林33林班わ小班	0.6438	1,389,439
ニッセイ安芸の森	237	高知県安芸市古井 揚ヶ谷山国有林10林班い11小班	2.0983	3,441,237
ニッセイ佐賀富士の森 ②	238	佐賀県佐賀市富士町 上合瀬布巻国有林31林班い2小班	2.6036	4,555,354
ニッセイ小石原の森 ①	239	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い2小班	1.8000	2,818,966
ニッセイ田野の森	240	宮崎県宮崎市田野町 鱈頭国有林82林班や小班	4.2363	5,969,740
ニッセイ垂水の森 ②	241	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は4小班	1.2707	2,348,565
(第9回・2001年度 合計)			33.1331	58,421,719
ニッセイ紫波の森 ②	242	岩手県紫波郡紫波町土館 山王海国有林404林班に3小班	1.0300	1,439,843
ニッセイ平泉の森	243	岩手県西磐井郡平泉町 上ノ林国有林257林班い3小班	3.8900	7,237,281
ニッセイ鮭川の森 ②	244	山形県最上郡鮭川村庭月 切欠上野外8国有林2041林班へ18小班	1.8700	4,369,212
ニッセイ苗場の森	245	新潟県南魚沼郡湯沢町三俣 日白山国有林97林班に2・4小班	3.3941	7,419,279
ニッセイ大子の森	246	茨城県常陸太田市里川字三古室 黒川国有林2005林班と2小班	0.9500	1,926,341
ニッセイ富士の森 ⑩	247	静岡県富士市大淵 富士山国有林200林班ろ2小班	1.4100	3,658,260
ニッセイ敦賀の森	249	福井県敦賀市 黒河山国有林151林班へ小班	3.4938	5,748,391
ニッセイ社の森 ②	250	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班ち小班	0.8900	1,548,289
ニッセイ新見の森	251	岡山県新見市菅生 用郷山国有林554林班と小班	4.1901	7,859,369
ニッセイ徳地の森 ②	252	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班わ小班・19林班ろ小班・20林班と小班	3.1272	5,246,566
ニッセイ小石原の森 ②	253	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い1小班	2.8500	3,834,995
ニッセイ朝倉の森	254	福岡県朝倉市山田 田ノ口国有林2037林班と2小班	0.0000	0
ニッセイ西有家の森	255	長崎県南島原市西有家町 西有家温泉岳国有林102林班わ小班	4.0669	7,579,456
(第10回・2002年度 合計)			31.1621	57,867,282

森林資産明細表

(2020年3月31日現在)

植樹地名称	森CD	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ雄勝の森 ①	256	秋田県湯沢市秋ノ宮字 役内山国有林28林班た1小班	1.8000	3,116,187
ニッセイ伊豆の森 ①	257	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い小班	1.8300	3,890,425
ニッセイ員弁の森 ②	258	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林33林班わ小班	2.2116	4,552,363
ニッセイ一宮の森	259	兵庫県宍粟市一宮町 阪水国有林44林班ね小班	0.0000	0
ニッセイ久米の森	260	岡山県久米郡美咲町 大戸山国有林111林班り班	1.3778	2,389,016
ニッセイ阿戸の森	261	広島県広島市安芸区阿戸町 大谷山国有林554林班た小班	1.3928	2,409,939
(第11回・2003年度 合計)			8.6122	16,357,930
ニッセイ雄勝の森 ②	262	秋田県湯沢市秋ノ宮字 役内山国有林28林班た1小班	1.5877	2,650,054
ニッセイ伊豆の森 ②	263	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い小班	1.6300	3,178,112
ニッセイ船引の森	264	福島県田村郡船引町上移 入山国有林248林班わ1小班	5.6394	10,307,263
ニッセイ土佐山田の森	265	高知県香美市土佐山田町檜の谷 立割不寒冬山国有林106林班ろ1小班	0.9256	1,231,246
(第12回・2004年度 合計)			9.7827	17,366,675
ニッセイむつの森	266	青森県むつ市市田名郡 矢立山国有林32林班か1小班	5.9800	11,235,131
ニッセイ川崎の森	267	宮城県柴田郡川崎町今宿 小屋沢山国有林211林班は2小班	1.3118	2,214,269
ニッセイ小野上の森	268	群馬県渋川市小野子 裸岩国有林299林班わ1小班	3.8584	7,345,350
(第13回・2005年度 合計)			11.1502	20,794,750
ニッセイまんのうの森	269	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 下福家国有林58林班に2小班	2.5935	4,456,467
ニッセイ鰐頭の森	270	宮崎県宮崎市田野町 鰐頭国有林78林班た小班	4.0976	7,263,420
ニッセイ高尾野の森	271	鹿児島県出水市高尾野町 長尾国有林1089林班り1小班	2.0009	4,817,873
(第14回・2006年度 合計) #N/A			8.6920	16,537,760
ニッセイ苫小牧の森	272	北海道苫小牧市 錦岡国有林1479林班ほ小班	3.3342	4,503,640
ニッセイときがわの森	273	埼玉県比企郡ときがわ町西平 都幾山国有林34林班り1小班	1.8000	4,354,974
ニッセイ南阿蘇の森	274	熊本県阿蘇郡南阿蘇村 中山国有林120林班い小班	2.6485	5,701,061
(第15回・2007年度 合計)			7.7827	14,559,675
ニッセイ岩見の森	275	秋田県秋田市河辺岩見字 岩見山外3国有林262林班ぬ小班	3.3286	6,273,834
ニッセイ大田原の森	276	栃木県大田原市北野上字塩ノ草 塩ノ草国有林29林班か1小班	2.0289	5,215,557
ニッセイ安中の森	277	群馬県安中市松井田町大字坂本字 霧積山国有林127林班は1小班	1.2159	2,609,970
ニッセイ長崎の森	278	長崎県長崎市神浦北大中尾町 神浦岩脊戸国有林60林班い小班	3.8653	8,781,152
(第16回・2008年度 合計)			10.4387	22,880,513
ニッセイ足寄の森	279	北海道足寄郡足寄町上足寄 足寄国有林69林班い小班	3.3350	3,663,523
ニッセイ別府の森	280	大分県別府市大字内成 コカノ原国有林1016林班は小班	3.0945	8,510,737
ニッセイ熊本本の森	281	熊本県熊本市貢町 小萩国有林173林班に1小班	3.5374	10,164,907
(第17回・2009年度 合計)			9.9669	22,339,167
ニッセイ日高の森	283	北海道沙流郡平取町 振内国有林1008林班に小班	2.0000	3,788,781
ニッセイ常陸太田の森	282	茨城県常陸太田市折橋町横川 横川入国有林2037林班い小班	2.8500	5,814,871
ニッセイ筑前の森	285	福岡県朝倉郡筑前町 大谷国有林2林班よ小班	4.6873	14,479,697
ニッセイ霧島の森	284	鹿児島県始良郡湧水町 般若寺国有林3092林班ち1小班	1.9749	4,212,393
(第18回・2010年度 合計)			11.5122	28,295,742
ニッセイ山形の森	286	山形県東村山郡山辺町畑谷 虚空蔵外4国有林267林班わ小班	3.3628	10,592,035
ニッセイ豊橋の森	287	愛知県豊橋市岩崎町字内山 豊橋国有林1251林班い1,ろ1小班	2.5800	11,123,115
(第19回・2011年度 合計)			5.9428	21,715,150
ニッセイ支笏湖の森	288	北海道千歳市西森 丸山国有林5250ほ林小班	3.2330	5,675,632
(第20回・2012年度 合計)			3.2330	5,675,632
ニッセイ黒保根の森	292	群馬県桐生市黒保根町下田沢字赤面赤面国有林418小班へ1小班	1.5846	2,664,613
(第27回・2019年度 合計)			1.5846	2,664,613
			427.6457	774,062,857

独立監査人の監査報告書

2020年4月23日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団
理事会 御中

田原公認会計士事務所
東京都品川区
公認会計士 田原 健一郎



<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうか

かとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の 2020 年 3 月 31 日現在の 2019 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監事監査報告書


私ども監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第27回事業年度における理事の職務の執行の状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続きを実施した結果、次のとおり報告致します。

監査の結果

- 1 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の遂行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 財務諸表等及び財産目録に関する会計監査人田原公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年 5月 1 日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

監事 垣見 隆 

監事 小林 一生 